

事 案 一 覧 表

申請種別：乗合バスの上限運賃変更

令和4年5月17日
自動車局旅客課

諮問いたしたい事案
川崎市交通局（神奈川県：京浜ブロック）

目 次

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . .	1
川崎市交通局（神奈川県・京浜ブロック）	
申請事業者の概要	2
上限運賃改定申請の概要	3
参考資料	4

事業者名	川崎市交通局	
前々回改定実施年月日	平成3年1月16日	
前々回平均値上率	5.88%	
前回改定実施年月日	平成7年3月1日	
前回平均値上率	11.11%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
制定形態	均一制	均一制
運賃	210円	220円
平均値上げ率	4.76%	
申請年月日	令和4年3月29日	
実施予定日	令和4年10月1日	

京浜ブロック

川崎市

(1) 申請事業者の概要 (令和2年度)

代表者名	資本金 (百万円)	株 主 (%)	事業収入ウエイト及び経常収支率				
			事業別	規 模	収入ウエイト	収支率	
川崎市交通事業管理者 交通局長 なかがみ かずお 中上 一夫	— 百万円	—	一 般 路 線	332両	98.5%	70.8% (80.0%)	
			一 般 路 線 の 内 訳	申 請	331両	98.2%	70.8%
				そ の 他	1両	0.3%	79.9% 109.9%
			貸 切 バ ス	5両	0.2%	119.5%	
			そ の 他 の 内 訳	そ の 他		1.3%	66,748.4%
				土 地 貸 付		1.3%	66,748.4%
全 事 業			100.0%	71.8% (81.0%)			

※ 一般路線運送収入 6,082,887千円
 総従業員数 566名
 配当額 一千円

※ ()内は補助金込み収支率
 規模及び総従業員数は年度末の値

(2) 上限運賃改定申請の概要

項目	現行運賃	申請運賃
普通旅客運賃 改定申請内容	均一制運賃 210円	均一制運賃 220円
平均値上率	(前回改定) 11.11% (前々回改定) 5.88%	4.76%
備考	前回改定年月日 平成7年3月1日 前々回改定年月日 平成3年1月16日	申請年月日 令和4年3月29日

- ※ 現行定期運賃(1ヶ月)の計算方法
 通勤: 普通旅客運賃(基準運賃額) × 推定乗車回数(60回) × [1 - 割引率(25%)]
 通学: 普通旅客運賃(基準運賃額) × 推定乗車回数(60回) × [1 - 割引率(41%)]
- ※ 改定定期運賃(1ヶ月)の計算方法
 通勤: 同上・変更なし
 通学: 普通旅客運賃(基準運賃額) × 推定乗車回数(60回) × [1 - 割引率(44.7%)]

川崎市の上限運賃改定に係る参考資料

1. 一般事項

1. 今回の運賃改定の申請に係る地元の反響

(1) 市議会

平成31年第1回川崎市議会定例会に、
「川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について」を上程し、
賛成多数で可決（平成31年3月15日）

2. 住民の運賃改定に関する負担感等について

(1) 主要区間での鉄軌道との比較（現行、改定後）

主要区間	鉄道	市バス経路	現行 (210円)	改定後 (220円)
川崎駅 ～武蔵小杉駅	J R 南武線 168円(IC)	川71系統 川崎駅ラゾーナ広場 ～小杉駅前	1.25倍	1.31倍
武蔵小杉駅 ～鷺沼駅	J R 南武線 157円(IC) 武蔵溝ノ口駅乗り換え 東急田園都市線 157円(IC) 計 314円	鷺02系統 小杉駅前～鷺沼駅	0.67倍	0.70倍
武蔵溝ノ口駅 ～新百合ヶ丘駅	J R 南武線 157円(IC) 登戸駅乗り換え 小田急小田原線 189円(IC) 計 346円	溝11系統 溝ノ口駅南口 ～新百合ヶ丘駅前	0.61倍	0.64倍

II. 会社の状況

1. 経営方針としての乗合バス事業の位置づけについて

川崎市交通局は、市域全体を営業エリアとして、民間バス事業者の参入が見込めない地域におけるバス運行の確保や、川崎市のまちづくり・福祉施策との連携、災害時等における輸送機能の確保といった公営バス事業者としての意義・役割を果たしつつ、川崎市民の日常生活を支える身近な公共交通機関として、安全かつ快適で利用しやすいサービスを提供している。

経常収入において、全業に占める一般路線乗合バス事業の割合は、98.5%で、収入面では、基幹事業となっているが、収益面では、赤字基調であり、バス路線の維持継続のためには、乗合バス事業自体の収支改善が喫緊の課題である。

2. 今回の改定を契機とした合理化策について

川崎市交通局は、これまで数次にわたる経営計画を策定し、給与水準や特殊勤務手当の見直し、営業所管理委託の導入及び拡充、民間バス事業者への路線移譲、バス車両の使用期間の延長など、経営の効率化を進めてきた。しかしながら、これまで使用期間を延長してきたバス車両更新の増加や、営業所の老朽化対策、定年退職者数の増加など多くの資金需要が見込まれるほか、運転手養成制度の導入等の人材確保への対応や川崎市のひとり親家庭支援施策に係る特別乗車証交付事業の廃止の影響等の事業環境の変化により、今後さらに厳しい経営状況となることが想定されている。

このような課題に対応し、将来にわたり川崎市交通局が輸送サービスを持続的に提供していくため、新たな経営計画として平成31年3月に「川崎市バス事業経営戦略プログラム」（令和元年度～7年度）を策定し、総人件費の抑制などのさらなる経営努力に加えて、料金改定による収支改善等に取り組むこととしている。

計画策定後も、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車人員の大幅な減少への対応、頻発する豪雨や台風による自然災害への対応、脱炭素に向けた取組の推進、デジタル化への対応など、川崎市交通局を取り巻く環境が急速に変化している。このような状況への的確に対応し、引き続き輸送サービスを持続的に提供していくため、令和4年3月に「川崎市バス事業経営戦略プログラム」（後期計画）を策定し、利用動向等を踏まえた運行計画の見直しや、運行エリアが近接する営業所の統合等の事業規模の適正化による費用縮減など、経営基盤の強化を重要課題として取組を進めている。

3.乗客サービスの充実、バリアフリー対策等快適なバス利用促進のための施策について

(1) 分かりやすい案内サービスの提供

①「初めて市バスを御利用されるお客様にも分かりやすく」をコンセプトに市バスマップを発行

②インバウンド等誘客施策への取組

- ・市バスガイド（英語版）の発行（令和2年3月）
- ・訪日外国人向け企画乗車券（Greater Tokyo Pass）に対応(令和2年4月)

③川崎駅中央通路におけるバス総合案内表示板の設置（平成31年3月）

- ・川崎駅の東西3つのバスターミナル（40停留所）から発車する全9事業者の案内情報を多言語（日本語、英語）で表示
- ・タッチパネル式の経路検索システムを設置
- ・バリアフリーにも対応した乗り場までの経路案内を表示

④お客様一人ひとりの確かつスピーディに市バスの運行情報を提供できる市バスナビの機能強化

- ・地図上から停留所を選択できる機能を追加
- ・訪日外国人に対応する多言語表示（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体、繁体））
- ・市バスナビの停留所別のQRコードを全停留所に掲示

(2) 乗車券のIC化の推進

①「ICカード乗車券のさらなる利用促進に向けて、モバイルPASMOの導入(令和2年3月)

②障害者手帳アプリ「ミライロID」による乗車へ対応

- ・身体障害者手帳（令和3年7月）・療育手帳（令和4年2月）へ対応

③川崎市まちづくり局、教育委員会と連携して「小田急沿線川崎エリアまちづくりビジョン」の取組としてMaasアプリ「EMot」を活用した回遊性向上実証への協力（令和3年3月25日～）

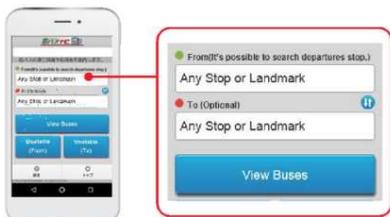
- ・生田緑地おでかけチケット（日本民家園入園券＋川崎市バス1日乗車券）

多言語表記の取組

● 外出先等

市バスナビ

パソコン又はスマートフォンから、乗りたいバスを簡単・便利に検索できます。また、バスの運行情報を表示します。



市バスナビの多言語表記イメージ

市バスガイド(英語版)

市バス路線図、バスの乗り方案内、料金案内・観光案内等を掲載したバスガイドを作成します。



市バスガイド(英語版)イメージ

● 駅改札付近

バス総合案内表示板

駅改札口付近において、目的地に向かうバス路線、乗り場、発車時刻などを表示します。

1	022 Mizuecho Rinko	8:45 Rinko	051 Eitzy-Power Rinko
2	022 Shiohama-2chome Rinko Via Satsukibashi	8:50 Rinko	059 JFE Ikegami-seimon Rinko
3	025 Fujidenki-mae Rinko	8:45 Rinko	059 Fujidenki-jumkan Rinko

バス総合案内表示板イメージ



● バス車内

バス車内停留所案内表示器

バス車内前方の液晶大型画面により、次の停留所の案内等を表示します。



● バス停留所

停留所運行情報表示器

バス停留所において、バスの位置情報等を表示します。

17:14	川04 新城駅前 Shinjo Sta. via Motsumiyoshi	3 停留所前 3 stop bef.
17:23	杉03 蟹ヶ谷 Kaniyaya	4 停留所前 4 stop bef.
17:29	城11 宮前平駅 Miyamaedaira Sta.	5 停留所前 5 stop bef.

EMotの活用

生田緑地おでかけチケット

生田緑地 おでかけチケット

とってもお得に出かけよう!

生田緑地内 日本民家園入園券 + 川崎市バス1日乗車券

セットで 半額 500円 (小学生は200円)

販売スタート!

スマートフォンアプリ[EMot]を使って、生田緑地内にある日本民家園入園券と、川崎市バス1日乗り放題となる乗車券がセットになったお得なチケットをご利用いただけます。バスに乗れば乗るほどお得になり、さらに日本民家園では先着1,000名さま限定でノベルティをプレゼント!

古民家の野外博物館

川崎市立日本民家園は、急遽に消滅しつつある古民家を永く後世に残すことを目的として、昭和42年に開設した古民家の野外博物館です。東日本の代表的な民家をほじり、水車小屋・稲藪小屋・高倉・歌舞伎舞台など25件の建物をみることであります。この25件全てが国・県・市の文化財指定を受けており、民家に残る民俗資料なども収集し、日本を代表する古民家の野外博物館の一つとなっています。ぜひ一度訪れて、時の流れに思いを存じてみてはいかがでしょうか。

- (3) バス車内の快適性の向上
- ①市バスがめざす接客サービスである「市バスサービスポリシー」に照らし合わせ、お客様に満足いただけるサービスを提供するため、添乗観察を活用した指導や、外部講師を招いた運転手接遇研修などを実施
 - ②購入車両は、乗降性に優れたノンステップバスとし、バス車両のバリアフリー化を推進
 - ・ノンステップバス 299両/317両(94.3%) (令和3年度末)
 - ③二人乗りベビーカーを折りたたまずに乗車できるよう対応(令和3年9月～)
 - ④高齢者・障害者・妊産婦など、誰もが安全、安心、快適に利用できる「心のバリアフリー」を推進するため、車いす・ベビーカー利用時のルール・マナーの車内ポスターや市バスマップへの掲出、交通安全・バリアフリー教室などを実施
- (4) バス停留所施設の整備・維持
- ①停留所上屋及びベンチは、道路幅員等の設置基準を満たす全停留所(川崎市交通局管理分)に整備を実施
 - ②停留所施設の補修や、破損・汚損への速やかな対応を行うため、職員を増員するなど、停留所施設の維持・管理体制を強化、予防保全的な観点も考慮し、定期的な清掃や、点検・修繕等を継続的に実施
 - ③神奈川県バス停留所安全性確保合同検討会が公表した、交通安全上問題と思われるバス停留所については、バス停留所への注意喚起看板の設置やバス車内における注意喚起アナウンス等を継続しながら、研修等を通じて運転手へ周知するとともに、道路管理者や交通管理者等の関係機関と連携し、早期の安全確保に向け対策を推進

4. 安全対策の基本方針について

(1) 次の安全に関する基本方針等を掲げている。

● 輸送の安全に関する基本的な方針

川崎市交通局安全方針

私たちは、どなたにも安心してご利用いただける市バスをめざして、次のことに取り組みます。

- 1 安全最優先を徹底します。
- 2 法令・規則等のルール、手順を確実に守ります。
- 3 安全を守るための取組について、絶えず見直しを行います。
- 4 情報を共有し、安全第一の職場を全職員で築きます。

● 輸送の安全に関する重点施策

「安全方針」に基づき、輸送の安全に関する重点施策を次のとおり定めています。

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令等に定められた事項を遵守すること。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、局内において必要な情報を伝達し、共有すること。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

(2) 具体的取組み（令和2年度）

●安全最優先の徹底

①「安全方針」の周知徹底

- ・川崎市交通局安全方針の全職場での掲示
- ・研修等における説明、唱和等、あらゆる機会を通じて全職員に周知徹底

②コンプライアンス（法令遵守）の徹底

- ・酒気帯び出勤防止、シートベルト装着等の法令遵守について、点呼執行、研修、営業所掲示等、あらゆる機会を通じて全職員に徹底
- ・添乗観察、街頭指導等による運転手の法令遵守状況の確認・指導
- ・事故等の惹起者に対する個別指導教育による再発防止の徹底

●事故防止対策の実施

①「重点取組事項・形態別目標」に基づく重点的対策の実施

- ・「自転車関係事故」の防止対策として、原則として自転車には追従すること、自転車の危険な行動を予測すること等について、研修及び点呼において周知・指導
- ・「静止物接触事故」の防止対策として、主要バスターミナル等での街頭指導、早朝点呼立会いによる安全指導、「静止物接触事故防止」をテーマとした運転手グループワーク研修を実施
- ・「車内人身事故」の防止対策として、着座・つかまり確認の徹底、注意喚起の車内アナウンスの活用、高齢のお客様への配慮について指導
- ・自転車の追越し・追抜かれ体験、死角・内輪差体験、強めの制動や発車時・停車時の反動体験等、それぞれの事故防止目標に応じた体験型の運転手実技研修を実施

②添乗観察の実施

- ・民間委託と局職員による添乗観察を組み合わせ実施し、その結果に基づく個別指導を実施

③適性診断の実施

- ・一般適性診断、初任診断等を実施し、診断結果に基づく個別指導を実施

自転車の追越し・追抜かれ体験



死角・内輪差体験



④運転手への個別指導教育の実施

- ・本局の研修センターにおいて、事故、苦情惹起者、添乗観察成績不良者その他営業所長が必要と認める者に対する個別指導教育を実施
- ・個別指導教育実施後のフォロー体制を強化し、指導教育の効果が定着するまで添乗観察を継続

⑤危機管理対応

- ・重大事故の発生を想定した通報訓練の実施（本局、直営3営業所が参加）
- ・川崎駅（東口、西口及びラゾーナ広場）におけるテロ対策巡回の実施（177回・R2年度）
- ・E D S S（ドライバー異常時対応システム）搭載車両の導入（52両・R3年度末）

⑥情報共有の推進

- ・「有責事故発生件数に関する目標」、「重点取組事項」、「形態別目標」等について、研修資料での配付や営業所への掲示等により周知徹底
- ・事故発生時に、事故速報を全営業所で共有
- ・ヒヤリ・ハットマップを更新し、営業所に掲示
- ・事故、ヒヤリ・ハットに関するドライブレコーダー映像を活用した研修等の実施
- ・職長運転手を中心とした運転手グループ制による「職長会議」又は「職長伝達」を活用し、運転手への情報伝達や意見収集を実施

⑦交通安全運動等の実施

- ・事故防止に向け、運転手の安全意識の向上を図るため、警察等の関係機関と連携した交通安全運動等の実施とともに、交通局独自の「無事故運動」を年2回実施

⑧営業所の地域特性に応じた取組

- ・営業所事故防止委員会を中心として、「無事故運動」等に合わせ、各営業所の地域特性に応じた事故防止対策を実施

⑨啓発活動の実施

- ・交通安全に関する子供向け啓発用パンフレットを市内小学校へ配布（R2年度）
- ・交通安全に関する高齢者向け啓発用DVDを各区老人福祉センターへ配布（R2年度）
- ・車内事故防止啓発用ポケットティッシュを営業所に来所した高齢者へ配布（R2年度）

EDSS

(ドライバー異常時対応システム)



重大事故通報訓練



事故発生状況の共有

オンライン会議アプリの活用による
営業所との情報共有

交通安全教室



運転席からの視覚体験



車いすの乗降体験

啓発用パンフレット等



高齢者向け
啓発用DVD

子供向け啓発用パンフレット

●運行管理の徹底

①点呼の厳正実施

- ・点呼の適正実施など、運行管理者の業務スキルの向上を目的とした研修を実施
- ・厳正な点呼執行を確保するため、交通安全運動期間等において安全統括管理者、局管理職、安全・サービス課職員による早朝点呼等の立会いを実施

②輸送の安全に関する情報伝達

- ・全営業所の点呼場周辺に設置している大型液晶モニター電子掲示板（デジタルサイネージ）に、ヒヤリ・ハット映像や事故映像等の輸送の安全に関する情報を掲出

●運転手等の人材育成の推進と組織の活性化

①輸送の安全に関して実施した教育及び研修((3)輸送の安全に関して実施した教育及び研修に掲載)

②職員の健康管理

- ・定期健康診断の実施（全職員）
- ・S A S（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査の実施（148人・R2年度）
- ・運転中の脳血管疾患の予防、早期発見等のための脳健診を実施（48人・R2年度）
- ・運転中の心筋梗塞の予防、早期発見等のための心臓血管・大血管疾患対策検査を実施（18人・R2年度）
- ・産業医及び保健相談員による保健指導を実施
- ・インフルエンザ予防接種の助成を実施

●運輸安全マネジメントの着実な推進

①マネジメントレビューの実施

- ・取組の進捗管理と継続的改善のためのマネジメントレビュー（輸送安全委員会）を実施（年4回）

②情報共有の推進

- ・輸送の安全に関する情報の共有を図るため、安全統括管理者と営業所職員代表との意見交換会を実施（R2年11月：塩浜営業所）
- ・運転手グループワーク研修を活用した意見収集の実施

③内部監査の実施

- ・安全に係る取組について、菅生営業所（R3年2月）及び交通局長（R3年3月）を対象とした内部監査を実施

(3)輸送の安全に関して実施した教育及び研修（令和2年度）

●運転手研修

全運転手を対象とした営業所研修のほか、運転手のキャリアに応じた階層別研修、外部講師による派遣研修を実施

研修名		対象者／受講人数		実施時期
営業所研修	法令講習会（春・秋）	全運転手		—
	事故防止研修			6月、1～3月
	非常用具・車椅子等取扱講習			12月、3月
	運転手グループワーク研修			12～2月
階層別研修	新規採用者等研修	新規採用運転手	23人	採用時
派遣研修	市民救命士研修	新規採用運転手	22人	採用時
	運転手実技研修	採用5年目運転手、職長運転手（昇任時）等	10人	10、11月

●運行管理者等研修

専門知識を要する運行管理者の計画的な育成や、職員の安全意識の向上、輸送の安全に係る技術や知識の習得等を目的とした研修の実施

研修名		対象者／受講人数		実施時期
階層別研修	運行管理者研修（初任、一般、上級）	営業所事務職（経1、3、5年目）	3人	3月（初任のみ）
	交通局初任者研修	交通局異動初年度職員	10人	4月、10月
派遣研修	運行管理者基礎講習	営業所新任の事務職員等	4人	分散実施
	運行管理者一般講習	営業所事務職員（隔年受講）	18人	分散実施
	適性診断活用講座	営業所事務職員	3人	10月
	運輸安全マネジメント講習	本局担当職員	6人	2月
	ハイブリッドバスのメンテナンス方法	整備職員	6人	12月
	神奈川県自動車整備振興会開催の講習会	整備職員	22人	7月、10月、2月

5. 過去3年間における大きな事故

自動車事故報告規則第2条に基づく国土交通省への報告

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事故報告件数	0件	0件	1件
うち有責事故件数 (責任割合1%以上)	0件	0件	0件

Ⅲ. 地方路線維持の状況

1.赤字路線に対する対策、関係自治体との協働、連携の状況について

(1)広報啓発

- かわさき市民祭りなど、市主催イベントへの出店（運転席体験、オリジナルグッズ販売）
- 営業所近隣の小学校と装飾したハロウィンバスやイルミネーションバスの運行（H28～R1）
- 営業所見学会や整備士体験の実施
- 市内7区の小学校の作品を展示するギャラリーバス運行（～R3）
- 市バス70周年記念事業の実施（R2年2～12月）
- SNS（Twitter及びFacebook）での情報発信（H28～）
- 高齢者施設への交通安全に係る啓発パンフレットの配布（R1年度）、DVDの配布（R2年度）
- 小学生（新1年生）向けに交通安全に係る啓発パンフレットの配布

(2)関係機関と連携したイベント事業の実施

- 藤子・F・不二雄ミュージアム直行バスに、キャラクターをデザインしたラッピングバスを開館時（H23.9.3）から運行し、5周年(H28年)、10周年(R3年)にデザインをリニューアル
※5周年では、ラッピングバスデザインのトミカを販売
- Jリーグ 川崎フロンターレのホームゲーム開催等に、小杉駅前⇄市営々カグラウンドの直行バスを運行。川崎フロンターレ選手による車内放送や、運転手のユニホーム着用
- Bリーグ 川崎ブレイブサンダースのホームゲーム開催時に、等々力アリーナ前→小杉駅前の直行バスを運行、運転手のユニホーム着用
- 市バス70周年・川崎ブレイブサンダース70周年のコラボ企画として、ラッピングバス運行やオリジナルグッズを販売（R2年2月～12月）
- 川崎市まちづくり局、教育委員会と連携して「小田急沿線川崎エリアまちづくりビジョン」の取組としてMaaSアプリ「EMot」を活用した回遊性向上実証への協力（令和3年3月25日～）
 - ・ 生田緑地おでかけチケット（日本民家園入園券＋川崎市バス1日乗車券）

ハロウィンバスの内外装



← 内装



外装 →

イルミネーションバスの内装



ギャラリーバスの外装



イベントへの参加

川崎市交通局イメージキャラクター
「ノルフィン」との記念撮影の様子



公式グッズ販売の様子



オリジナルグッズ

ぬいぐるみ

パスケース

バス型目覚まし時計



2.地方自治体が行っている助成内容と自治体との協調について

- ・路線の休廃止状況、地方自治体による支援状況

(1) 路線休廃止（直近3カ年分）

①令和3年3月1日

地域の路線バスネットワーク維持に向けた取組

小田急バスと共同運行している「新10 新百合丘駅前～新ゆりグリーンタウン（2.65km）」を系統廃止（路線廃止 0.16km）し、「新13 新百合丘駅前～王禅寺口(循環)～新百合丘駅前」の系統新設

※ 新10系統は小田急バスが運行を継続

②令和4年3月27日

利便性向上に向けた運行経路の変更

東急バスと重複区間が多い「溝05 小杉駅前～上河原～高津駅前～溝口駅前（7.14km）」を系統廃止（路線廃止1.73km）し、「溝05 小杉駅前～上河原～新城駅前～溝口駅前（7.00km）」の系統（路線新設0.78km）及び停留所1箇所の新設により、周辺住民の利便性向上や新たな需要の喚起

(2) 国庫補助路線（直近3カ年分）

該当なし

(3) 地方自治体による支援状況

川崎市交通局が、公共施設に接続するために分岐・延伸している路線や民営バス事業者の参入が見込めない地域における市民生活に不可欠な路線を運行することによって生ずる経費相当分に対する川崎市の一般会計からの公共負担

平成30年度 889,341千円

令和元年度 889,341千円

令和2年度 613,083千円

市バス路線図(令和4年4月1日現在)

